

新型コロナウイルス感染症の 相談窓口について

以下の症状がある場合は、必ず帰国者・接触者センターにご相談ください。

○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感) 高熱等の強い症状のいずれかがある場合

○重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

○上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(4日以上続く発熱、解熱剤を服用中など)

帰国者・接触者相談センター

電話：045-664-7761

対応時間：午前9時～午後9時

(土日祝日を含む)

※対応時間外は最寄りの保健所等にご連絡ください。

旭区役所：045-954-6190 (夜間)

緑区役所：045-930-2323 (夜間)

